

愛川町教育委員会

平成25年4月8日

愛川町教育委員会 4 月臨時会会議録

- 1 会議日程 平成25年4月8日(月)
午後2時00分から午後2時36分
- 2 会議場所 愛川町役場2階201会議室
- 3 議事日程 日程第1 会期の決定について
日程第2 教育長報告事項について
(1) 体罰調査について
(2) 平成25年度教職員配置状況について
(3) 平成25年度教育委員会事務局職員人事異動について
日程第3 平成25年度愛川町教育委員会表彰被表彰者の決定について
日程第4 その他
- 4 出席委員 教育委員長 榮利隆一
委員長職務代理者 岡本弘之
教育委員 井上正博
教育委員 平田明美
教育長 熊坂直美
- 4 説明を要した者及び議事録作成のため出席した者
教育次長 佐藤隆男
生涯学習課長 山田正文
スポーツ・文化振興課長 小島義正
教育開発センター指導主事 高山真一
教育総務課副主幹 井上 守

◎開会

○(榮利委員長) 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席委員は5人であります。定足数に達しておりますので、4月愛川町教育委員会臨時会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでありますから、ご承知願います。

これより日程に入ります。

◎日程第1

- （榮利委員長） 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

本臨時会の会期であります。本日1日と定めたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- （榮利委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

◎日程第2

- （榮利委員長） 次に、日程第2、教育長報告事項についてを議題といたします。

初めに、（1）体罰調査についての説明をお願いいたします。

- （熊坂教育長） それでは、資料1をご覧いただきたいと思っております。

体罰の実態把握に関する研究調査の結果につきましては、3月の協議会のところでご説明申し上げたところでございますが、児童生徒、保護者からの回答では、返送されたもの88件のうち体罰を受けたという回答があったのはゼロ件、そして、見たというものが3件ございました。その3件につきましては、各学校長へ事実関係の確認を依頼しておりますが、関係する教職員はもとより具体的に児童の氏名が出ていたものについては、児童本人、保護者に対しても聴取を行い、その結果を教育委員会に報告いただいております。

報告の内容を見ますと、安全、事故防止上の指導や子供同士のトラブル、ふざけて指示に従わない生徒への指導の一貫とした事例でございまして、子供たちが肉体的苦痛を受けるような体罰には当たるものではないと判断をいたしてございます。

したがって、県への報告といたしましては、調査の1で出てくるかと思っておりますが、件数としては文科省へ報告するほうのものはゼロ件という形で報告をいたしたいと。なお、細かい点につきましては、その表がついておりますように、子供たちのほうが見たという報告、まずは小学校でございまして、6校で36ありましたので、そのうち見たという回答があっ

た、これは2校ありまして、件数としては小学校2年生の女子が1件、それから、学年の書いていないものが1件、合わせて2件でございました。質問の2のほうの体罰を受けたという報告はありませんでしたので、これは全員空欄になってございます。

それから、裏面をご覧いただきたいと思いますが、したがいまして、(2)の体罰を受けた影響、(3)体罰を受けた後の対応については、ゼロ件でございます。これで報告をいたしたいと思います。

それから、質問の3でございますが、これは他の児童生徒が体罰を受けたのを見たと答えたことですが、2つありまして、1つは蹴っているように見えたというのが1つ、それから、その他ということで、子供を引っ張っているというような、押しているというような形のものでございます。こういうことで、それがそれぞれ1件ずつという形で報告をいたしたいと思います。

そのほか、その下に質問の4、5として意見の欄がありましたが、意見は幾つかございましたが、主な意見としては、体罰の判断が難しいだとか、言っても無理なら多少の体罰もやむを得ないというような意見あるいはこれは学校にも注意を促さなければいけないんですが、先生方の言葉の使い方に問題があるよというのがありました。

県は、この内容については文科省へ報告する内容ではなくて、県のほうでまとめをする場合に使う資料ということで言ってございます。ですから、文科省へ上がる資料としましては、先ほどお話ししましたようにゼロ件ということで報告をいたしたいと思います。

それから、同じような内容のものが中学もございます。中学のほうは、これの書き方が非常に曖昧でした。質問の1で、他の児童生徒が体罰を受けたのを見たというのが1年生の女子から1件ございました。ただ、そこに書いてある言葉では、見たわけではないのですが、こういうことですよというような書き方だったので、判断に苦しんだわけですが、一応書いてありましたので、内容が。1件ということで報告をいたしたいと思います。

それから、受けたということはありませんでしたので、中学生のほうも質問の2、それから、資料の2の1の1、2、3、これについてはゼロ件で報告をいたしたいと思います。

質問の3については、その他ということで、数のところで1件ということです。注意をなかなか聞かないということで、衣服を引っ張ったというようなことだそうですので、そのようなことで書いてございます。

それから、質問5のところでございますが、これも言葉の暴力の関係、それから、体罰の判断は難しいというような記載がございました。

以上、このような内容でございます。

一番最後は、先ほどの3つの内容について、これは処分内容があったかないかですが、記載例だけしかありません。愛川町の場合はここがございませんので、斜線で提出というように考えてございます。一応このような内容で報告をいたしたいと考えておりますので、ご承知おきをいただきたいと思えます。

以上でございます。

○（榮利委員長） 説明ありがとうございました。これより質疑に入ります。

これより質疑に入ります。

（1）体罰調査について、何かお聞きしたいところなどありましたらお願いいたします。

○（熊坂教育長） では、少し補足を。

○（榮利委員長） はい、どうぞ。

○（熊坂教育長） この内容につきましては、11日に校長会議がございますので、その節にもお話をし、再度これからも体罰がないようにということを校長先生方にも徹底を図りたいと、そのように考えてございます。

○（榮利委員長） 委員の方、どうですか。何かお聞きしたいところありましたらお願いします。

平田委員、どうぞ。

○（平田委員） これ、児童、学童のところに提出したアンケート用紙の紙の総数に対しまして、回答の人数がどのぐらいになったんでしょうか。36の回答ですけれども、この間の定例会のときには4月の中旬ごろまでまだ受け取るとおっしゃっていたので、最終的にどのぐらいの人数が集まったんでしょうか。

○（榮利委員長） はい、どうぞ。

○（熊坂教育長） 約100件。

○（平田委員） 当時80何人。

○（熊坂教育長） 88件です。そのうち半数近くが何も書いていないで返ってきておりましたので、締め切った後につきましても、特に問題があるような記述はございませんでした。体罰を受けたというのはもちろんゼロでございました。

○（榮利委員長） よろしいですか。

○（平田委員） はい、結構です。

○（榮利委員長） そのほか、ほかの委員の方、何かございますか。

それでは、特に質疑ないようですので、質疑を終結いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○(榮利委員長) ご異議ないものと認めます。

よって、(1) 体罰調査については、教育長報告のとおりご承認をお願いいたします。

次に、(2) 平成25年度教職員配置状況についての説明をお願いいたします。

はい、どうぞ。

○(熊坂教育長) それでは、資料2をご覧いただきたいと思います。

4月5日に入学式が終わり、児童生徒数が確定をいたしましたので、それに基づきまして教職員の配置状況及び2枚目に学級編制の一覧がございますので、これについてご説明を申し上げたいと思います。

まず、教員の配置状況でございますが、変わったところのみご説明を申し上げたいと思います。中津小学校が前回2月にご説明いたしましたときは18学級ということで考えてございました。その後、新1年生が外国籍の子供等もございますので、若干の減少がございまして、全体では1学級減ということで、18学級という予定をしておりましたが、17学級ということで普通級がスタートしてございます。その関係で教員の数、規定数の分でございますが、21人を予定しておりましたが、20人ということでございます。特別支援学級は3人、そのままでございます。

それから、規定外のところで県のほうも配慮をしてくれまして、中津小学校は非常に外国籍の子供が多い関係で、国際級へ通っている子供が大勢ございます。そんな関係で、規定外で国際級、配置は通常ですと2人なんですが、3人にさせていただきました。したがって、全体の教員の数では31人ということで、2月にお話いたしました数と同じでございます。したがって、事務職、養護教諭、栄養士を加えました数34、これは変更がないということでございます。

高峰小学校以下、中学校も含めまして、愛川中原中学校までは2月の時点での状況と変化がございません。

次に、2枚目の学級編制でございますが、小学校のほうでございますが、中津小の1年生は当初105人が35人学級でいきますと境目になるわけですが、それを超えるという見込みでやっておりましたが、この資料を作成した時点では100人という見込みで7名ぐらい減をしていましたですかね。ただ、入学式のときは100人ぐらいの数字が出たりいろいろしていま

すので、この辺が微妙なところでございます。そのほか、中津小ではそのまま18学級という形をとっておるんですが、3年生のところは35人学級ではなくなっていますので、2年生までは3クラス編制をしておりました関係で、規定どおりでいくと2学級の編制になるわけですが、少人数の加配教員をここへ当てまして、3学級編制をいたしてございます。ですから、これは基準とは違う形の学級数ということで、全部で18学級ということでございます。

2番目の高峰小は、1年生が36人ということで、35人を1人ですが上回りましたので、2学級編制ができているということでございます。それから、6年生ですね。これは40人が定員なわけですが、加配の教員等を使いまして、2学級編制で進めていくというようなことをお聞きしております。

それから、田代小でございますが、田代小の場合は全て1学級ということでございます。それから、次は半原小でございますが、半原小は少人数学級を適用していますのが6年生ですね。79人ですから、本来ですと40人と39人の学級編制になるわけですが、3学級編制ということで少人数学級の編制をしております。

中津第二小でございますが、同じように見ていただきまして、5年生ですね。ここがやはり少人数学級を適用しているということでございます。

続きまして、菅原小でございますが、菅原小の場合には6年生が少人数学級を適用しております。小学校につきましては、そのような状況でございます。

裏面をご覧いただきたいと思いますが、中学校でございます。

年度に間違いがございまして、ここ25年度でございます。正式にこれから提出する場合には、それは直して訂正ということで担当も承知をしております。愛川東中学校は普通級が15学級でございます。それから、愛川中学でございますが、ここでは2年生ですね。これが少人数学級を行うということで、本来ですと3学級でございますが、4学級という編制になってございます。中原中学校は規定どおりの学級数でございます。

以上のような形で年度をスタートするわけですが、最終的には5月1日が子供の人数、それから学級編制等が確定ということになりますので、ふえればまた学級がふえるかもしれませんが、当面の間はこれで進んでいきたいということでございます。以上、学級編制関係の教職員の配置状況についてご説明申し上げました。

以上でございます。

○（榮利委員長） どうも説明ありがとうございます。説明は以上のとおりです。

これより質疑に入ります。

(2) 平成25年度教職員配置状況について、何かお聞きしたいところなどありましたら
お願いいたします。

委員の方、どうですか。

それでは、特に質疑がありませんので、質疑を終結いたしたいと思いますが、ご異議あり
ませんか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○(榮利委員長) ご異議ないものと認めます。

よって、(2) 平成25年度教職員配置状況については、教育長報告のとおりご承認をお
願いいたします。

次に、(3) 平成25年度教育委員会事務局職員人事異動についての説明をお願いいたし
ます。

はい、どうぞ。

○(熊坂教育長) 資料3をご覧いただきたいと思います。

25年度の職員の人事異動についてでございますが、網かけがしてある部分が異動という
ことでございます。本日、次長、それから生涯学習課長等ここに同席しておりますので、そ
のあたりも含めまして紹介をいたしたいと思います。

初めに、教育次長でございますが、河内前次長が定年退職ということで、その後任として
佐藤隆男次長でございます。国保医療課の課長から部長職ということでございます。どうぞ
よろしくお願いいたします。

続きまして、教育開発センターでございますが、従来、指導主事として佐野がいたわけで
ございますが、中津小の教頭として転出いたしましたので、指導室の高山指導主事がここへ
異動ということになりました。

相談指導学級、これは役場の半原出張所の2階にあるわけでございますが、そこに相談指
導学級がございまして、その専任助手、非常勤でございますが、山野に交代をしてござい
ます。

次に、教育総務課でございますが、学校教育班、副主幹としまして高橋誠が着任をしてご
ざいます。教職員の人事等、それから、学校教育関係が主になるかと思いますが、国保医療
課から来てございます。今日はここにおりませんが、よろしくお願いいたしたいと思いま
す。

続きまして、学校教育班、同じように新採用で森賢悟が着任をしてございます。

次に、指導室でございますが、藤本指導主事が主幹に昇格をしております。それから、佐野が抜けた後、指導主事としまして生涯学習課社会教育主事でございました板橋を副主幹として指導室配置ということにいたしております。

次に、生涯学習課でございますが、大八木課長が会計管理者として転出をいたしましたので、その後任としまして総務課主幹でありました山田課長が着任しております。よろしくお願ひしたいと思います。では、課長、一言。

- （熊坂教育長） 生涯学習課では、そのほかに茅社会教育主事が主幹に昇格をしております。板橋前社会教育主事の後任といたしまして、中津第二小学校から瀧社会教育主事を迎えてございます。また皆さん方同席することもございますが、よろしくお願ひをいたしたいと思います。

そのほか、主査としまして、円谷主査が着任をしております。それからあと、出先になりますが、文化会館でも技幹として片田技幹が着任をしております。都市施設課からのものがございます。

半原公民館と中津公民館の館長につきましては、3月にお話をしたとおりでございます。中津公民館も主任主事として交代がございまして、藤田が着任をしております。

最後に、スポーツ・文化振興課の関係でございますが、余り異動はございませんでしたが、新採用として草野翔太が着任をいたしました。なお、昇格者が2名ございます。今後ともどうぞよろしくお願ひいたしたいと思います。

説明は以上でございます。

- （榮利委員長） どうも説明ありがとうございました。説明は以上のとおりです。

これより質疑に入ります。

（3）平成25年度教育委員会事務局職員人事異動について、何かお聞きしたいところなどありましたらお願いします。

委員の方、よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

- （榮利委員長） それでは、質疑が特にありませんので、質疑を終結いたしたいと思います。が、ご異議ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

- （榮利委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、（3）平成25年度教育委員会事務局職員人事異動については、教育長報告のと

おりご承認をお願いいたします。

それでは、日程第2、教育長報告事項については以上とさせていただきます。

◎日程第3

- （榮利委員長） 次に、日程第3、議案第1号、平成25年度愛川町教育委員会表彰被表彰者の決定についてを議題といたします。

はい。

- （熊坂教育長） 議案第1号でございますが、愛川町教育委員会表彰被表彰者の決定についてでございます。

4月3日に行われました選考委員会で検討いただきまして、報告がございましたので、これに基づきまして、担当より詳細ご説明申し上げますので、決定していただきたいと存じます。よろしくをお願いいたします。

- （榮利委員長） はい、どうぞ。

- （井上教育総務課副主幹） それでは、平成25年度愛川町教育委員会表彰被表彰者の選考結果ということでご報告させていただきたいと思えます。

教育委員会表彰候補者推薦名簿のほうをご覧いただきたいと思えます。

まず、名簿の構成ですが、1番から5番までが社会教育関係、6番から10番までが文化関係、11番が社会教育団体となっております。

それでは、説明させていただきます。

1番、愛川町ターゲット・バードゴルフ協会役員として推薦されたものでございまして、役員歴は通算20年であります。該当条文は第4条第1号ウ、社会教育関係に多年にわたり尽力し、その業績が特に顕著なもので、選考結果につきましては採択であります。

2番、上熊坂青少年育成会役員として推薦されたもので、役員歴は通算10年であります。該当条文は第4条第1号ウでございまして、選考結果は採択であります。

3番、小沢青少年育成会の役員として推薦されたもので、役員歴は青少年育成会役員を8年、育成会担当役員2年でありまして、通算では10年となります。該当条文は第4条第1号ウでございまして、選考結果は採択であります。

4番、原白青少年健全育成会役員として推薦されたもので、役員歴は通算13年であります。該当条文は第4条第1号ウでございまして、選考結果は採択であります。

5番、愛川町テニス協会役員として推薦されたもので、役員歴は通算13年であります。

該当条文は第4条第1号ウでございまして、選考結果は採択であります。

6番、愛川町文化協会役員として推薦されたもので、役員歴は通算10年でありまして、該当条文は第4条第1号カ、文化関係、芸術・芸能・娯楽、文化財保護等に多年にわたり尽力し、その業績が特に顕著なものでございます。選考結果は採択であります。

7番、愛川町書道同好会役員として推薦されたもので、役員歴は通算13年でありまして、該当条文は第4条第1号カでございまして。選考結果は採択であります。

8番、愛川町将棋愛好会会長として推薦されたもので、役員歴は通算24年でありまして、該当条文は第4条第1号カでございまして。選考結果は採択でございます。

9番、愛川町写真クラブ役員として推薦されたもので、役員歴は通算28年、該当条文は第4条第1号カでございまして。選考結果は採択でございます。

10番、愛川水石奇木会役員として推薦されたもので、役員歴は通算15年でありまして、該当条文は第4条第1号カでございまして。選考結果は採択でございます。

11番、半原小学校におきまして教育活動支援ボランティア団体、草花の栽培活動等として推薦されたもので、活動歴は通算10年でありまして、該当条文は第4条第1号エ、社会教育団体として多年にわたり社会教育の振興に著しく寄与した団体でございます。選考結果は採択でございます。

以上、個人10名及び1団体が推薦されまして、選考では全て採択という結果でございました。

説明は以上のとおりです。

- （榮利委員長） どうもありがとうございます。それでは、説明は以上のとおりであります。これより質疑に入ります。質疑がありましたらお願いいたします。
- （岡本委員長職務代理者） よろしいですか。
- （榮利委員長） はい、岡本委員、どうぞ。
- （岡本委員長職務代理者） これを見ますと、随分長く24年とか28年とか、随分長い人がいられますが、以前に表彰する機会はなかったんですか。
- （榮利委員長） はい、どうぞ。
- （熊坂教育長） 確かに以前に推薦があれば表彰対象に十分なっている方でございます。文化団体等からの推薦が今までなかったということで表彰をしてこなかったわけですが、文化団体へもこういう長い方が出てきておりますので、なるべく条文に該当する場合は、推薦を上げていただきたいということで、これからお願いをしていきたいと、そのように考えてご

ざいます。

また、いろんな団体がたくさんありますので、多分内部では団体間の調整をされていたということで、今までに言い方がいかどうかわかりませんが、順番が回ってこなかったということみたいです。ですから、余り人数の制限は本来ございませんので、その辺の趣旨を推薦団体へも徹底していききたいと、そういうふうに思っております。

○（岡本委員長職務代理者） 随分長くやられて大変だったと思うんですけども、できればもう少し早く10年とかそういったところで一区切りの表彰があればよかったなという思いがしたので、10年という方がいられる中で、28年といたら大変なことですよ。そんな感想をもちました。

○（榮利委員長） 岡本委員、よろしいですか。

○（熊坂教育長） 私も実はそれを思っていて、そういうことで推薦団体のほうへ趣旨を伝えていきたいと思えます。

○（榮利委員長） そのほか、委員の方、何かございますか。

それでは、特に質疑ないようですので、質疑を終結いたしたいと思えますが、ご異議ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○（榮利委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、質疑を終結し、表決に入ります。

議案第1号、平成25年度愛川町教育員会表彰被表彰者の決定についての採決をいたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○（榮利委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第1号、平成25年度愛川町教育委員会表彰被表彰者の決定については、原案のとおり可決されました。

◎日程第4

○（榮利委員長） 次に、日程第4、その他であります。委員の方からご意見等ありましたらお願いいたします。

何か委員の方、ございますか。

(「ないです」と呼ぶ者あり)

- (榮利委員長) 特にないようですので、事務局から何かございますか。よろしいですか。
それでは、以上をもちまして議事の全てが終了いたしましたので、閉会したいと思います。
ご異議ございませんか。

(「異議ありません」と呼ぶ者あり)

- (榮利委員長) ご異議ないものと認めます。
よって、4月臨時会を閉会いたします。
長時間にわたり、大変ご苦勞さまでした。